

特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会主催

「福祉問題の検証 社会福祉法の改正と社会福祉法人のあり方を考える」開催要項

1. 目的：社会福祉法人のガバナンス強化、地域における公益的な取り組み、事業運営の透明性の向上を目的として社会福祉法が改正され、戦後の社会福祉事業を大きく担ってきた社会福祉法人のあり方が大きく変わろうとしている。多様な主体の参入が一般的となってきた等の現状も踏まえ、今後の社会福祉法人の地位及び社会的役割とは、どのようなものであろうか、それぞれの立場からの発言をもとに考察する。
2. 主催：特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会
3. 後援：厚生労働省 社会福祉法人全国社会福祉協議会 社会福祉法人東京都社会福祉協議会
(予定) 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 一般社団法人全国軽費老人ホーム協議会
公益社団法人日本医療社会福祉協会 公益社団法人日本社会福祉士会
公益社団法人日本精神保健福祉士協会
(順不同)
4. 日時：平成28年8月6日(土) 13:00～16:00
5. 場所：大正大学4号館 431教室 (〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨3-20-1)
6. 内容：13:00 開会～16:00 閉会
開会・挨拶 保良昌徳(日本ソーシャルワーカー協会副会長)
発言者1：政策担当者の立場から：法改正のポイント・特徴等(20分)
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 課長 石垣 健彦氏
発言者2：障害福祉分野の立場から(20分)
全国社会福祉法人経営者協議会障害福祉事業経営委員会 委員長 久木元司氏
発言者3：保育分野の立場から(20分)
全国社会福祉法人経営者協議会保育事業経営委員会 委員長 宮田裕司氏
発言者4：研究者の立場から(20分)
日本社会事業大学福祉計画学科 准教授 村田文世氏
コーディネーター：川西基雄(日本ソーシャルワーカー協会副会長)
休憩(10分)
質疑・自由討論(50分)
閉会
7. 対象：本協会員、社会福祉従事者、研究者、一般希望者、学生、その他関心のある方
定員100名(定員に達ししたい締め切ります)
8. お申込み：お申込みはFAXによる事前申込みを原則としております。お申込み締め切り：8月1日必着
9. 参加費：お一人3,000円(但し、本協会員2,000円、学生参加：1,000円)
当日会場にてお支払ください。
10. 連絡先：特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会事務局
住所：160-0008 東京都新宿区三栄町8番地 森山ビル4階 401号室
電話：03-5913-8871 FAX：03-5913-8872 Email：jasw@jasw.jp